

令02原機(ふ)211
令和2年8月31日

原子力規制委員会 殿

住所 茨城県那珂郡東海村大字舟石川 765 番地 1
氏名 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
理事長 児玉 敏雄

定期事業者検査報告書 (定期事業者検査開始時)

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の16第1項の規定に基づく新型転換炉原型炉ふげんの発電用原子炉施設の定期事業者検査を開始しますので、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の16第3項の規定に基づき下記のとおり報告いたします。

記

1. 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
 - (1) 名 称 : 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
 - (2) 住 所 : 茨城県那珂郡東海村大字舟石川 765 番地 1
 - (3) 代表者の氏名 : 理事長 児玉 敏雄
2. 発電用原子炉を設置した工場又は事業所の名称及び所在地
 - (1) 名 称 : 新型転換炉原型炉ふげん
 - (2) 所 在 地 : 福井県敦賀市明神町 3 番地
3. 検査に係る発電用原子炉施設の種類及び施設番号
新型転換炉原型炉施設廃止措置計画変更認可申請書に定める以下の性能維持施設
 - (1) 原子炉施設の一般構造
 - (2) 原子炉本体
 - (3) 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設

- (4) 放射性廃棄物の廃棄施設
- (5) 放射線管理施設
- (6) 原子炉格納施設
- (7) その他原子炉の附属施設

4. 検査の実績又は予定の概要

(1) 検査の実績

検査の実績は、定期事業者検査が終了したときに報告する。なお、当該検査の開始までに先行して実施した検査はない。

(2) 予定の概要

検査予定は、別紙-1「定期事業者検査予定一覧」のとおり。なお、定期事業者検査期間中に維持期間が終了し維持不要となった設備又は機能については、定期事業者検査の対象から除外する。

以 上

1. 定期事業者検査の計画

(1) 定期事業者検査に係る工程

定期事業者検査は、次の期間で実施する。各検査予定日は、別紙-1「定期事業者検査予定一覧」のとおり。

自 令和 2年 10月 1日

至 令和 3年 3月 24日

(2) 当該定期事業者検査期間中に実施する工事

定期事業者検査の工程に直接影響する工事はない。

(3) 当該定期事業者検査期間中に実施する定期事業者検査項目

新型転換炉原型炉原型炉ふげんは、別紙-2「性能維持施設に係る点検計画」に定める点検頻度に基づき定期事業者検査を実施する。当該計画に基づき定期事業者検査では、別紙-1「定期事業者検査予定一覧」に示す検査項目を実施する。

(4) 前回の定期事業者検査からの変更点

該当なし

2. 発電用原子炉及び施設管理の重要度が高い系統について定量的に定める施設管理目標

研究開発段階発電用原子炉の設置、運転等に関する規則（以下「規則」という。）

第76条第1項第3号の規定により該当なし。

3. 施設管理実施計画に係る次に掲げる事項

(1) 施設管理実施計画の始期及び期間

性能維持施設の点検の頻度については、点検計画のとおり 1 年に 1 回実施することから、4 月 1 日を始期として 1 年間とする。

(2) 発電用原子炉施設の工事の方法及び時期

イ. 燃料移送機駆動系点検工事

(イ) 工事概要

燃料移送機のグリッパ駆動系について、設備の信頼性維持のため、グリッパトルク計測装置（トルク変換機、トルクメータ、トランスミッター（伝送器））を更新する。

(ロ) 予定時期

本定期事業者検査期間中

(3) 発電用原子炉施設の点検及び検査（以下「点検等」という。）の方法、実施頻度及び時期

別紙－2「性能維持施設に係る点検計画」のとおり。

(4) 発電用原子炉施設の工事及び点検等を実施する際に行う保安の確保のための措置

該当なし

4. 規則第 52 条第 2 項に規定する判定方法に関すること（一定の期間を含む）

点検等の方法に記載される時間基準保全の方式としている点検等については、その実施頻度の設定において、所定の機能を発揮できなくなる前、すなわち技術基準に適合する状態を維持すると考えられる期間中に点検等を行うように考慮

されている。そのため、点検等の実施頻度を踏まえて定期事業者検査の「一定の期間」を「13月」として設定する。なお、各検査方法、実施頻度については、別紙－2「性能維持施設に係る点検計画」のとおり。

5. 前回の定期事業者検査において提出した前3号に掲げる事項を説明する書類の内容に変更があった場合にあっては、その変更の内容を説明する書類

該当なし

6. 前回の定期事業者検査において提出した第2号又は第3号に掲げる事項について評価を行い、当該事項を変更した場合にあっては、その評価の結果を記載した書類

該当なし

7. 前回の定期事業者検査において提出した第4号に掲げる事項を説明する書類の内容（一定の期間に係るものに限る）を変更した場合、規則第52条第3項各号に掲げる事項について記載した書類

該当なし

定期事業者検査予定一覧

別紙-1

No.	施設区分	設備等の区分	定期事業者検査名	検査予定日
1	原子炉施設一般構造の一	その他の主要な構造	原子炉建屋外観検査	令和 2年10月 1日
2			原子炉補助建屋外観検査	令和 2年10月 1日
3			タービン建屋外観検査	令和 2年10月 1日
4			燃料貯蔵プール建屋外観検査	令和 2年10月 1日
5			廃棄物処理建屋外観検査	令和 2年10月 1日
6	原子炉本体	放射線遮蔽体	鉄水遮へい体外観検査	令和 2年10月 8日
7			外周壁(生体遮へい体)外観検査	令和 2年10月 8日
8			原子炉建屋外壁外観検査	令和 2年10月 8日
9	核燃料物質の取扱い施設及び貯蔵施設	核燃料取扱設備	燃料移送機系統運転性能検査	令和 2年12月17日
10			キャスク取扱クレーン系統運転性能検査	令和 2年12月17日
11			キャスク取扱装置(キャスク洗浄室)外観検査	令和 2年12月17日
12		核燃料貯蔵設備	使用済燃料貯蔵プール貯蔵能力確認検査	令和 2年12月17日
13			貯蔵ラック(使用済燃料貯蔵ラック)貯蔵能力確認検査	令和 2年12月17日
14			プール水冷却浄化系系統運転性能検査	令和 2年11月 5日
15	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物施設	主排気筒外観検査	令和 2年10月22日
16			廃棄物処理建屋排気筒外観検査	令和 2年10月22日
17		液体廃棄物の廃棄設備	廃液収集タンク貯蔵能力確認検査	令和 2年12月 3日
18			廃液サージタンク貯蔵能力確認検査	令和 2年12月 3日
19			床ドレン収集タンク貯蔵能力確認検査	令和 2年12月 3日
20			床ドレンサンプルタンク貯蔵能力確認検査	令和 2年12月 3日
21			廃液中和タンクA貯蔵能力確認検査	令和 2年12月 3日
22			廃液中和タンクB貯蔵能力確認検査	令和 2年12月 3日
23			廃液収集タンク動作状況確認検査	令和 2年12月 3日
24			廃液サージタンク動作状況確認検査	令和 2年12月 3日
25			床ドレン収集タンク動作状況確認検査	令和 2年12月 3日
26			床ドレンサンプルタンク動作状況確認検査	令和 2年12月 3日
27			廃液中和タンクA動作状況確認検査	令和 2年12月 3日
28			廃液中和タンクB動作状況確認検査	令和 2年12月 3日
29			蒸発濃縮装置(蒸発濃縮器)A動作状況確認検査	令和 2年12月 3日
30			蒸発濃縮装置(蒸発濃縮器)B動作状況確認検査	令和 2年12月 3日
31			廃液サンプルタンクA貯蔵能力確認検査	令和 2年12月10日
32			廃液サンプルタンクB貯蔵能力確認検査	令和 2年12月10日
33			汚濁水タンク貯蔵能力確認検査	令和 2年12月10日
34			上澄水タンク貯蔵能力確認検査	令和 2年12月10日
35			洗濯廃液タンク貯蔵能力確認検査	令和 2年12月10日

定期事業者検査予定一覧

別紙-1

No.	施設区分	設備等の区分	定期事業者検査名	検査予定日	
36	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備	洗濯廃液サンプルタンクA貯蔵能力確認検査	令和 2年12月10日	
37			洗濯廃液サンプルタンクB貯蔵能力確認検査	令和 2年12月10日	
38			廃液サンプルタンクA動作状況確認検査	令和 2年12月10日	
39			廃液サンプルタンクB動作状況確認検査	令和 2年12月10日	
40			汚濁水タンク警報検査	令和 2年12月10日	
41			上澄水タンク警報検査	令和 2年12月10日	
42			洗濯廃液タンク動作状況確認検査	令和 2年12月10日	
43			洗濯廃液サンプルタンクA動作状況確認検査	令和 2年12月10日	
44			洗濯廃液サンプルタンクB動作状況確認検査	令和 2年12月10日	
45			ろ過装置(洗濯廃液フィルタ)外観検査	令和 2年12月10日	
46			脱塩装置(廃液脱塩器)・ろ過装置(廃液フィルタ)系統運転性能検査	令和 2年12月24日	
47			蒸発濃縮装置(蒸発濃縮器)A系統運転性能検査	令和 2年12月24日	
48			蒸発濃縮装置(蒸発濃縮器)B系統運転性能検査	令和 2年12月24日	
49			復水器冷却水放水路外観検査	令和 2年10月22日	
50			漏えい検出装置(流体状の放射性廃棄物の漏えい検出装置及び警報装置)動作状況確認検査	令和 3年 1月 7日	
51			固体廃棄物の廃棄設備	粒状廃樹脂貯蔵タンクA貯蔵能力確認検査	令和 2年12月10日
52				粒状廃樹脂貯蔵タンクB貯蔵能力確認検査	令和 2年12月10日
53				粒状廃樹脂貯蔵タンクC貯蔵能力確認検査	令和 2年12月10日
54		粒状廃樹脂貯蔵タンクD貯蔵能力確認検査		令和 2年12月10日	
55		粒状廃樹脂貯蔵タンクE貯蔵能力確認検査		令和 2年12月10日	
56		粒状廃樹脂貯蔵タンクF貯蔵能力確認検査		令和 2年12月10日	
57		粒状廃樹脂貯蔵タンクG貯蔵能力確認検査		令和 2年12月10日	
58		粉末廃樹脂貯蔵タンク貯蔵能力確認検査		令和 3年 1月21日	
59		粉末廃樹脂貯蔵タンクB貯蔵能力確認検査		令和 3年 1月21日	
60		フィルタスラッジ貯蔵タンクA貯蔵能力確認検査		令和 2年12月10日	
61		フィルタスラッジ貯蔵タンクB貯蔵能力確認検査		令和 2年12月10日	
62		雑固体廃棄物焼却設備処理能力確認検査		令和 3年 2月25日	
63		アスファルト固化装置処理能力確認検査		令和 2年10月29日	
64		第1固体廃棄物貯蔵庫貯蔵能力確認検査		令和 2年10月22日	
65		第2固体廃棄物貯蔵庫貯蔵能力確認検査		令和 2年10月22日	

定期事業者検査予定一覧

別紙-1

No.	施設区分	設備等の区分	定期事業者検査名	検査予定日
66	放射線管理施設	屋内管理用の主要な設備	原子炉補機冷却水モニタB線源校正検査	令和 3年 3月18日
67			原子炉補機冷却水モニタB設定値確認検査	令和 3年 3月18日
68			原子炉建屋換気系ダストモニタ線源校正検査	令和 2年11月12日
69			原子炉建屋換気系ダストモニタ設定値確認検査	令和 2年11月12日
70			原子炉補助建屋換気系ダストモニタ線源校正検査	令和 2年11月12日
71			原子炉補助建屋換気系ダストモニタ設定値確認検査	令和 2年11月12日
72			タービン建屋換気系ダストモニタ線源校正検査	令和 2年11月12日
73			タービン建屋換気系ダストモニタ設定値確認検査	令和 2年11月12日
74			廃棄物処理建屋設備室換気系ダストモニタ線源校正検査	令和 2年11月12日
75			廃棄物処理建屋設備室換気系ダストモニタ設定値確認検査	令和 2年11月12日
76			廃棄物処理系統換気系ダストモニタ線源校正検査	令和 2年11月12日
77			廃棄物処理系統換気系ダストモニタ設定値確認検査	令和 2年11月12日
78			復水脱塩装置室エリアモニタ線源校正検査	令和 2年11月12日
79			復水脱塩装置室エリアモニタ設定値確認検査	令和 2年11月12日
80			廃棄物処理建屋制御室エリアモニタ線源校正検査	令和 2年11月12日
81			廃棄物処理建屋制御室エリアモニタ設定値確認検査	令和 2年11月12日
82			パーソナルエアロック付近エリアモニタ線源校正検査	令和 2年11月12日
83			パーソナルエアロック付近エリアモニタ設定値確認検査	令和 2年11月12日
84			タービン発電機運転床エリアモニタ線源校正検査	令和 2年11月12日
85			タービン発電機運転床エリアモニタ設定値確認検査	令和 2年11月12日
86	廃棄物処理室1F(アスファルト固化装置付近)エリアモニタ線源校正検査	令和 2年11月12日		
87	廃棄物処理室1F(アスファルト固化装置付近)エリアモニタ設定値確認検査	令和 2年11月12日		

定期事業者検査予定一覧

別紙-1

No.	施設区分	設備等の区分	定期事業者検査名	検査予定日	
88	放射線管理施設	屋内管理用の主要な設備	燃料貯蔵プール室エリアモニタ線源校正検査	令和 2年11月12日	
89			燃料貯蔵プール室エリアモニタ設定値確認検査・警報確認検査	令和 2年11月12日	
90			燃料貯蔵プール室エリアモニタ作動検査	令和 2年11月12日	
91			原子炉補機室2F(プール水冷却浄化系熱交換器付近)エリアモニタ線源校正検査	令和 2年11月12日	
92			原子炉補機室2F(プール水冷却浄化系熱交換器付近)エリアモニタ設定値確認検査	令和 2年11月12日	
93			中央制御室エリアモニタ線源校正検査	令和 2年11月12日	
94			中央制御室エリアモニタ設定値確認検査	令和 2年11月12日	
95			原子炉補助建屋トリチウムモニタ線源校正検査	令和 3年 3月18日	
96			原子炉補助建屋トリチウムモニタ設定値確認検査	令和 3年 3月18日	
97			原子炉補助建屋トリチウムモニタインターロック検査	令和 3年 3月18日	
98			原子炉建屋トリチウムモニタ線源校正検査	令和 3年 3月18日	
99			原子炉建屋トリチウムモニタ設定値確認検査	令和 3年 3月18日	
100			分析用放射線測定装置線源校正検査	令和 3年 1月25日	
101			携帯用及び半固定放射線検出器線源校正検査	令和 3年 2月 8日～ 2月22日	
102			燃料貯蔵プール建屋換気系ダストモニタ線源校正検査	令和 2年11月19日	
103			燃料貯蔵プール建屋換気系ダストモニタ設定値確認検査・警報確認検査	令和 2年11月19日	
104			燃料貯蔵プール建屋換気系ダストモニタ作動検査	令和 2年11月19日	
105			燃料貯蔵プール建屋換気系ガスモニタ線源校正検査	令和 2年11月19日	
106			燃料貯蔵プール建屋換気系ガスモニタ設定値確認検査・警報確認検査	令和 2年11月19日	
107			燃料貯蔵プール建屋換気系ガスモニタ動作状況確認検査	令和 2年11月19日	
108			燃料貯蔵プール建屋換気系ガスモニタ作動検査	令和 2年11月19日	
109			屋外管理用の主要な設備	主排気筒ガスモニタA線源校正検査	令和 2年11月19日
110				主排気筒ガスモニタA設定値確認検査・警報確認検査	令和 2年11月19日
111				主排気筒ガスモニタA作動検査	令和 2年11月19日
112				主排気筒ダストモニタB線源校正検査	令和 2年11月19日
113				主排気筒ダストモニタB設定値確認検査・警報確認検査	令和 2年11月19日
114				主排気筒ダストモニタB作動検査	令和 2年11月19日
115				主排気筒トリチウムモニタA線源校正検査	令和 2年11月19日
116				主排気筒トリチウムモニタA設定値確認検査・警報確認検査	令和 2年11月19日
117				主排気筒トリチウムモニタA作動検査	令和 2年11月19日

定期事業者検査予定一覧

別紙-1

No.	施設区分	設備等の区分	定期事業者検査名	検査予定日
118	放射線管理施設	屋外管理用の主要な設備	廃棄物処理建屋排気筒ダストモニタ線源校正検査	令和 3年 2月 4日
119			廃棄物処理建屋排気筒ダストモニタ設定値確認検査	令和 3年 2月 4日
120			廃棄物処理建屋排気筒トリチウムモニタ線源校正検査	令和 3年 2月 4日
121			廃棄物処理建屋排気筒トリチウムモニタ設定値確認検査	令和 3年 2月 4日
122			放水槽モニタ線源校正検査	令和 2年11月26日
123			放水槽モニタ設定値確認検査	令和 2年11月26日
124			気象観測装置機能検査	令和 2年10月29日
125			固定モニタリング設備(モニタリングポスト)線源校正検査	令和 2年11月26日
126			固定モニタリング設備(モニタリングポスト)設定値確認検査	令和 2年11月26日
127			固定モニタリング設備(モニタリングポスト)動作状況確認検査	令和 2年11月26日
128			車載放射線測定器線源校正検査	令和 2年11月24日
129			車載放射線測定器設定値確認検査	令和 2年11月24日
130			納施設 原子炉格	構造
131	外周コンクリート壁外観検査	令和 2年10月 8日		
132	その他原子炉の附属施設	原子炉補機冷却系	原子炉補機冷却水ポンプB外観検査	令和 3年 2月10日
133			原子炉補機冷却水ポンプB機能検査	令和 3年 2月10日
134			原子炉補機冷却熱交換器B外観検査	令和 3年 2月10日
135			原子炉補機冷却熱交換器B機能検査	令和 3年 2月10日
136		海水系	原子炉補機冷却海水ポンプA外観検査	令和 3年 2月10日
137			原子炉補機冷却海水ポンプA機能検査	令和 3年 2月10日
138			原子炉補機冷却海水ポンプB外観検査	令和 3年 2月10日
139			原子炉補機冷却海水ポンプB機能検査	令和 3年 2月10日
140		換気設備	原子炉建屋換気系外観検査	令和 3年 1月14日
141			原子炉建屋換気系機能検査	令和 3年 1月14日
142			原子炉補助建屋換気系外観検査	令和 3年 1月14日
143			原子炉補助建屋換気系機能検査	令和 3年 1月14日
144			原子炉補助建屋換気系(重水系及びヘリウム系各室)負圧検査	令和 3年 1月14日
145			廃棄物処理系統換気系外観検査	令和 3年 2月18日
146			廃棄物処理系統換気系機能検査	令和 3年 2月18日
147			中央制御室換気系外観検査	令和 3年 2月18日
148			中央制御室換気系機能検査	令和 3年 2月18日
149			保物室換気系外観検査	令和 3年 3月11日
150			保物室換気系機能検査	令和 3年 3月11日
151	タービン建屋換気系外観検査		令和 3年 1月14日	
152	タービン建屋換気系機能検査		令和 3年 1月14日	

定期事業者検査予定一覧

別紙-1

No.	施設区分	設備等の区分	定期事業者検査名	検査予定日	
153	その他原子炉の附属施設	換気設備	燃料貯蔵プール建屋換気系外観検査	令和 3年 1月28日	
154			燃料貯蔵プール建屋換気系機能検査	令和 3年 1月28日	
155			燃料貯蔵プール建屋換気系系統運転性能検査(負圧検査)	令和 3年 1月28日	
156			燃料貯蔵プール建屋換気系系統運転性能検査(換気系弁作動検査)	令和 3年 1月28日	
157			廃棄物処理建屋設備室換気系外観検査	令和 3年 2月18日	
158			廃棄物処理建屋設備室換気系機能検査	令和 3年 2月18日	
159			廃棄物処理建屋制御室換気系外観検査	令和 3年 2月18日	
160			廃棄物処理建屋制御室換気系機能検査	令和 3年 2月18日	
161			非常用ガス処理系外観検査	令和 3年 3月 4日	
162			非常用ガス処理系機能検査	令和 3年 3月 4日	
163			非常用電源設備	受電系統(275kV、77kV)外観検査	令和 3年 3月11日
164				ディーゼル発電機系統性能検査	令和 3年 1月13日
165		蓄電池系統性能検査		令和 3年 1月21日	
166		助発電系設備補	消火設備機能検査	令和 3年 3月18日	
167			圧縮空気系設備外観検査	令和 3年 3月24日	
168			圧縮空気系設備機能検査	令和 3年 3月24日	
169		-	クレーン設備外観検査	令和 3年 3月24日	
170			クレーン設備性能検査	令和 3年 3月24日	
171		-	非常用照明設備外観検査	令和 3年 1月 7日	

性能維持施設に係る点検計画

施設区分	設備等の区分	設備(建屋)名称		定期事業者検査予定一覧 (別紙-1)番号	設備, 維持台数, 構造等	要求される機能	性能	点検計画		
								機能維持の方法	頻度	
原子炉施設の一般構造	その他の主要な構造	原子炉建屋	—	1	地下2階・地上5階 鉄筋コンクリート造	漏えい防止機能 拡散防止機能 遮へい機能	<ul style="list-style-type: none"> 放射線物質が漏えいするような有意な損傷がない状態であること 放射線障害の防止に影響するような有意な損傷がない状態であること 	外観点検により機能を維持する	1年に1回	
		原子炉補助建屋	—	2	地下2階・地上3階 鉄筋コンクリート造	漏えい防止機能 拡散防止機能 遮へい機能		外観点検により機能を維持する	1年に1回	
		タービン建屋	—	3	地下2階・地上1階 鉄筋コンクリート造	漏えい防止機能 拡散防止機能 遮へい機能		外観点検により機能を維持する	1年に1回	
		燃料貯蔵プール建屋	—	4	地下2階・地上2階 鉄筋コンクリート造	漏えい防止機能 拡散防止機能 遮へい機能		外観点検により機能を維持する	1年に1回	
		廃棄物処理建屋	—	5	地下1階・地上3階 鉄筋コンクリート造	漏えい防止機能 拡散防止機能 遮へい機能		外観点検により機能を維持する	1年に1回	
原子炉本体	放射線遮へい体	鉄水遮へい体	—	6	側部及び上下部遮へい体からなる炭素鋼製の溶接構造タンク	遮へい機能	<ul style="list-style-type: none"> 放射線障害の防止に影響するような有意な損傷がない状態であること 	外観点検により機能を維持する	1年に1回	
		外周壁(生体遮へい体)	—	7	鉄筋コンクリート造	遮へい機能		外観点検により機能を維持する	1年に1回	
		原子炉建屋外壁	—	8	鉄筋コンクリート造	漏えい防止機能 遮へい機能		<ul style="list-style-type: none"> 放射線物質が漏えいするような有意な損傷がない状態であること 放射線障害の防止に影響するような有意な損傷がない状態であること 	外観点検により機能を維持する	1年に1回
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設	核燃料物質取扱設備	燃料移送装置	燃料移送機	9	燃料移送機 ・基数:1基	移送機能	<ul style="list-style-type: none"> 装置の運転状態に異常のないこと 停止機能, プレーキが正常に動作すること 燃料移送機については, グリッパ電源が喪失した場合においても, 停止した位置で模擬燃料が保持されること 	燃料移送機の動作状態の確認により機能を維持する	1年に1回	
		—	—	11	キャスク洗浄室	拡散防止機能	<ul style="list-style-type: none"> 著しい漏洩又はその形跡がなく, 亀裂, 変形等有意な欠陥がない状態であること 	外観点検により機能を維持する	1年に1回	
		キャスク取扱装置	—	10	キャスク取扱クレーン ・基数:1基	吊上げ・運搬機能	<ul style="list-style-type: none"> 装置の運転状態に異常のないこと 停止機能, プレーキが正常に動作すること 	クレーンの動作状態の確認により機能を維持する	1年に1回	
	核燃料物質貯蔵設備	使用済燃料貯蔵設備	使用済燃料貯蔵プール	—	13	貯蔵ラック ・基数:1基	貯蔵機能 未臨界維持機能	<ul style="list-style-type: none"> 貯蔵能力に影響を与える著しい破損, 著しい変形がないこと 	外観点検により機能を維持する	1年に1回
				—	12	使用済燃料貯蔵プール ・基数:1基	貯蔵機能 遮へい機能		外観点検により機能を維持する	1年に1回
		—	14	循環ポンプ ・台数:1台 ろ過脱塩器 ・基数:1台	浄化機能	<ul style="list-style-type: none"> プール水冷却循環ポンプ出口流量が基準値を満足し安定しており, 各部の運転状態に異常がないこと 	系統の運転状態の確認により機能を維持する	1年に1回		

性能維持施設に係る点検計画

施設区分	設備等の区分	設備(建屋)名称		定期事業者検査予定一覧 (別紙-1)番号	設備, 維持台数, 構造等	要求される機能	性能	点検計画			
								機能維持の方法	頻度		
放射性廃棄物の 廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	排気口	主排気筒	15	・基数:1基	放出低減機能	・排気口の機能を損なうような亀裂, 変形等有意な欠陥がないこと	外観点検により機能を維持する	1年に1回		
			廃棄物処理建屋排気筒	16	・基数:1基	放出低減機能		外観点検により機能を維持する	1年に1回		
	液体廃棄物の廃棄設備	機器ドレン処理系	—	廃液収集タンク 17,23	廃液収集タンク ・基数:1基	貯蔵機能	・著しい漏洩又はその形跡がなく, 亀裂, 変形等有意な欠陥がない状態であること	外観点検により機能を維持する	1年に1回		
				廃液サージタンク 18,24						廃液サージタンク ・基数:1基	漏えい防止機能
				汚濁水タンク 33,40	汚濁水タンク ・基数:1基	貯蔵機能	・著しい漏洩又はその形跡がなく, 亀裂, 変形等有意な欠陥がない状態であること	外観点検により機能を維持する	1年に1回		
				上澄水タンク 34,41						上澄水タンク ・基数:1基	漏えい防止機能
				31,32 38,39	廃液サンプルタンク ・基数:2基	貯蔵機能 放出低減機能	・著しい漏洩又はその形跡がなく, 亀裂, 変形等有意な欠陥がない状態であること	外観点検により機能を維持する	1年に1回		
						漏えい防止機能				・警報及びインターロックが正常に動作すること	警報及びインターロックの動作状態の確認により機能を維持する
				46	ろ過装置 ・基数:1基 脱塩装置 ・基数:1基	放出低減機能	・処理能力が基準値以上であること ・システムからの著しい漏洩がないこと	装置への通水状態の確認により機能を維持する	1年に1回		
										貯蔵機能	・著しい漏洩又はその形跡がなく, 亀裂, 変形等有意な欠陥がない状態であること
				19,25	—	床ドレン収集タンク ・基数:1基	貯蔵機能	・警報及びインターロックが正常に動作すること	警報の動作状態の確認により機能を維持する	1年に1回	
							漏えい防止機能				貯蔵機能 放出低減機能
	20,26	—	床ドレンサンプルタンク ・基数:1基	漏えい防止機能	・警報及びインターロックが正常に動作すること	警報の動作状態の確認により機能を維持する	1年に1回				
				貯蔵機能				・著しい漏洩又はその形跡がなく, 亀裂, 変形等有意な欠陥がない状態であること	外観点検により機能を維持する	1年に1回	
	21,22 27,28	—	廃液中和タンク ・基数:2基	貯蔵機能	・警報及びインターロックが正常に動作すること	警報及びインターロックの動作状態の確認により機能を維持する	1年に1回				
				漏えい防止機能				貯蔵機能	・著しい漏洩又はその形跡がなく, 亀裂, 変形等有意な欠陥がない状態であること	外観点検により機能を維持する	1年に1回
				放出低減機能				・処理能力が基準値以上であること ・システムからの著しい漏洩がないこと			
	29,30 47,48	—	蒸発濃縮装置 ・基数:2基	放出低減機能	・処理能力が基準値以上であること ・システムからの著しい漏洩がないこと	系統の運転状態の確認により機能を維持する	1年に1回				

性能維持施設に係る点検計画

施設区分	設備等の区分	設備(建屋)名称		定期事業者検査予定一覧 (別紙-1)番号	設備, 維持台数, 構造等	要求される機能	性能	点検計画	
								機能維持の方法	頻度
放射性廃棄物の 廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備	洗濯廃液処理系	—	35,42	洗濯廃液タンク ・基数:1基	貯蔵機能	・著しい漏洩又はその形跡がなく, 亀裂, 変形等有意な欠陥がない状態であること	外観点検により機能を維持する	1年に1回
						漏えい防止機能	・警報及びインターロックが正常に動作すること	警報の動作状態の確認により機能を維持する	1年に1回
				36,37 43,44	洗濯廃液サンプルタンク ・基数:2基	貯蔵機能 放出低減機能	・著しい漏洩又はその形跡がなく, 亀裂, 変形等有意な欠陥がない状態であること	外観点検により機能を維持する	1年に1回
						漏えい防止機能	・警報及びインターロックが正常に動作すること	警報の動作状態の確認により機能を維持する	1年に1回
		45	ろ過装置 ・基数:1基	放出低減機能	・著しい漏洩又はその形跡がなく, 亀裂, 変形等有意な欠陥がない状態であること	外観点検により機能を維持する	1年に1回		
		49	復水器冷却水放水路 ・基数:一式	放出低減機能	・著しい漏洩又はその形跡がなく, 亀裂, 変形等有意な欠陥がない状態であること	外観点検により機能を維持する	1年に1回		
		50	流体状の放射性廃棄物の漏えい検出装置及び警報装置	漏えい検出装置 ・基数:一式	漏えいの早期検出機能	・警報が正常に動作すること	警報の動作状態の確認により機能を維持する	1年に1回	
	固体廃棄物の廃棄設備	使用済イオン交換樹脂貯蔵タンク	粒状廃樹脂貯蔵タンク	51,52,53,54,55,56,57	粒状廃樹脂貯蔵タンク ・基数:7基	貯蔵機能	・著しい漏洩又はその形跡がなく, 亀裂, 変形等有意な欠陥がない状態であること	外観点検により機能を維持する	1年に1回
			粉末廃樹脂貯蔵タンク	58,59	粉末廃樹脂貯蔵タンク ・基数:2基	貯蔵機能		外観点検により機能を維持する	1年に1回
		フィルタスラッジ貯蔵タンク	—	60,61	フィルタスラッジ貯蔵タンク ・基数:2基	貯蔵機能		外観点検により機能を維持する	1年に1回
雑固体廃棄物焼却設備		—	62	雑固体廃棄物焼却設備 ・基数:1基	減容機能	・運転状態に異常がないこと。	設備の運転状態の確認により機能を維持する	1年に1回	
アスファルト固化装置		—	63	アスファルト固化装置 ・基数:1基	固化機能	・運転状態に異常がないこと。	装置の運転状態の確認により機能を維持する	1年に1回	
固体廃棄物貯蔵庫		第1固体廃棄物貯蔵庫	64	第1固体廃棄物貯蔵庫 ・基数:1棟	貯蔵機能 遮へい機能	・放射線障害の防止に影響するような優位な損傷がない状態であること	外観点検により機能を維持する	1年に1回	
	第2固体廃棄物貯蔵庫	65	第2固体廃棄物貯蔵庫 ・基数:1棟	貯蔵機能 遮へい機能	外観点検により機能を維持する		1年に1回		
放射線管理施設	屋内管理用の主要な設備	放射線監視設備	プロセスモニタ	66,67	原子炉補機冷却水モニタ ・基数:1台	監視機能	・警報動作が警報設定値及びその誤差範囲内で発生し, 警報が正常に動作すること	点検・校正及び警報動作状態の確認により機能を維持する	1年に1回
				68,69,70,71,72,73 74,75,76,77 102,103,104	換気系モニタ ・基数:ダストモニタ 6台	監視機能	・警報動作が警報設定値及びその誤差範囲内で発生し, 警報が正常に動作すること	点検・校正及び警報動作状態の確認により機能を維持する	1年に1回
				105,106,107,108	換気系モニタ ・基数:ガスモニタ 1台	監視機能		点検・校正, 警報動作状態及びインターロック動作状態の確認により機能を維持する	1年に1回

性能維持施設に係る点検計画

施設区分	設備等の区分	設備(建屋)名称		定期事業者検査予定一覧 (別紙-1)番号	設備, 維持台数, 構造等	要求される機能	性能	点検計画		
								機能維持の方法	頻度	
放射線管理施設	屋内管理用の主要な設備	放射線監視設備	エリアモニタ	78,79,80,81,82,83,84 85,86,87,88,89,90 91,92,93,94	γ線エリアモニタ ・基数:8台	監視機能	・警報動作が警報設定値及びその誤差範囲内で発生し, 警報が正常に動作すること	点検・校正及び警報動作状態の確認により機能を維持する	1年に1回	
				95,96,97,98,99	トリチウムモニタ ・基数:2台	監視機能		点検・校正, 警報動作状態及びインターロックの動作状態の確認により機能を維持する	1年に1回	
			100	測定用機器 ・基数:一式	測定機能	・放射性物質の濃度等を測定できる状態であること		点検・校正により機能を維持する	1年に1回	
			101	放射線測定器 ・基数:一式	測定機能			点検・校正により機能を維持する	1年に1回	
	屋外管理用の主要な設備	主排気筒モニタ	—	109,110,111	ガスモニタ ・基数:1台	監視機能	・警報動作が警報設定値及びその誤差範囲内で発生し, 警報が正常に動作すること	点検・校正及び警報動作状態の確認により機能を維持する	1年に1回	
				112,113,114 115,116,117	ダストモニタ ・基数:1台 トリチウムモニタ ・基数:1台	監視機能		点検・校正及び警報動作状態の確認により機能を維持する	1年に1回	
		廃棄物処理建屋排気筒モニタ	—	118,119 120,121	ダストモニタ ・基数:1台 トリチウムモニタ ・基数:1台	監視機能	・放射性物質の濃度を測定できる状態であること ・警報設定値において警報が発信する状態であること	点検・校正及び警報動作状態の確認により機能を維持する	1年に1回	
		復水器冷却水放水路の放水槽モニタ	—	122,123	放水槽モニタ ・基数:1台	監視機能	・放射性物質の濃度を測定できる状態であること ・警報設定値において警報が発信する状態であること	点検・校正及び警報動作状態の確認により機能を維持する	1年に1回	
		気象観測装置(ただし, 日本原子力発電株式会社敦賀発電所兼用のものを除く)	—	124	気象観測装置記録計 ・基数:1台	監視機能	・気象観測データが記録できること	点検・校正により機能を維持する	1年に1回	
		固定モニタリング設備(ただし, 日本原子力発電株式会社敦賀発電所兼用のものを除く)	—	125,126,127	モニタリングポスト ・基数:1台	監視機能	・警報動作値が警報設定値及びその誤差範囲内で発生し, 警報が正常に動作すること	点検・校正及び警報動作状態の確認により機能を維持する	1年に1回	
	放射能観測車(無線装置付)	—	128,129	車載放射線測定器 ・基数:一式	監視機能	・発電所周辺地域の環境モニタリングを行えること	点検・校正により機能を維持する	1年に1回		
	原子炉格納施設	構造	原子炉格納容器	—	130	上下部鏡付き円筒型鋼板製 ・基数:1基	漏えい防止機能 遮へい機能	・放射性物質が漏えいするような有意な損傷がない状態であること ・放射線障害の防止に影響するような有意な損傷がない状態であること	外観点検により機能を維持する	1年に1回
			外周コンクリート壁	—	131	鉄筋コンクリート造 ・基数:1基	漏えい防止機能 遮へい機能		外観点検により機能を維持する	1年に1回
	その他原子炉の附属施設	原子炉補機冷却系	原子炉補機冷却水ポンプ	—	原子炉補機冷却熱交換器 134,135 原子炉補機冷却水ポンプ 132,133	原子炉補機冷却熱交換器 ・基数:1基 原子炉補機冷却水ポンプ ・基数:1台	除熱機能	・運転量が基準値を満足し, 各部の運転状態に異常のないこと	系統の運転状態の確認により機能を維持する	1年に1回
海水系		原子炉補機冷却海水ポンプ	—	138,139	原子炉補機冷却海水ポンプ ・基数:1台	除熱機能	・運転量が基準値を満足し, 各部の運転状態に異常のないこと		系統の運転状態の確認により機能を維持する	1年に1回
				136,137	原子炉補機冷却海水ポンプ ・基数:1台	希釈放出機能			系統の運転状態の確認により機能を維持する	1年に1回

性能維持施設に係る点検計画

施設区分	設備等の区分	設備(建屋)名称		定期事業者検査予定一覧 (別紙-1)番号	設備, 維持台数, 構造等	要求される機能	性能	点検計画	
								機能維持の方法	頻度
その他原子炉の附属施設	換気設備	原子炉建屋換気系	—	140,141	送風機 ・基数:2台 排風機 ・基数:2台	空気浄化機能 拡散防止機能	・給気ファン及び排気ファンの運転に異常がない状態であること	送風機・排風機の運転状態の確認により機能を維持する	1年に1回
					フィルタユニット ・基数:1基	放出低減機能		外観点検により機能を維持する	1年に1回
		原子炉補助建屋換気系	—	142,143	送風機 ・基数:2台 排風機 ・基数:2台	空気浄化機能 拡散防止機能	・給気ファン, 排気ファン及びプロア等の運転に異常がない状態であること	送風機・排風機の運転状態の確認により機能を維持する	1年に1回
					フィルタユニット ・基数:2基	放出低減機能		外観点検により機能を維持する	1年に1回
			144	重水系及びヘリウム系各室 (原子炉補助建屋内)	拡散防止機能	送風機・排風機の運転状態における負圧確認により機能を維持する		1年に1回	
			非常用ガス処理系	161,162	プロア ・基数:1台 吸着塔 ・基数:2基	放出低減機能		系統の運転状態の確認により機能を維持する	1年に1回
		収集タンク ・基数:1基			貯蔵機能 放出低減機能	外観点検により機能を維持する	1年に1回		
		廃棄物処理系統換気系	—	145,146	送風機 ・基数:1台 排風機 ・基数:2台	空気浄化機能 拡散防止機能	・給気ファン及び排気ファンの運転に異常がない状態であること	送風機・排風機の運転状態の確認により機能を維持する	1年に1回
					フィルタユニット ・基数:2基	放出低減機能		外観点検により機能を維持する	1年に1回
		中央制御室換気系	—	147,148	循環送風機 ・基数:2台 給湯室排風機 ・基数:1台	空気浄化機能		循環送風機・給湯室排風機の運転状態の確認により機能を維持する	1年に1回
		保物室換気系	—	149,150	送風機 ・基数:1台 排風機 ・基数:2台	空気浄化機能 拡散防止機能	・給気ファン及び排気ファンの運転に異常がない状態であること	送風機・排風機の運転状態の確認により機能を維持する	1年に1回
					フィルタユニット ・基数:1基	放出低減機能		外観点検により機能を維持する	1年に1回
		タービン建屋換気系	—	151,152	送風機 ・基数:2台 排風機 ・基数:2台 補助ボイラ室用排風機 ・基数:1台	空気浄化機能 拡散防止機能	・給気ファン及び排気ファンの運転に異常がない状態であること	送風機・排風機・補助ボイラ室用排風機の運転状態の確認により機能を維持する	1年に1回
					フィルタユニット ・基数:1基	放出低減機能		外観点検により機能を維持する	1年に1回
		燃料貯蔵プール建屋換気系	—	153,154,155,156	送風機 ・基数:1台 排風機 ・基数:2台	空気浄化機能 拡散防止機能	・給気ファン及び排気ファンの運転に異常がない状態であること	送風機・排風機の運転状態の確認により機能を維持する	1年に1回
					フィルタユニット ・基数:2基	放出低減機能		外観点検により機能を維持する	1年に1回

性能維持施設に係る点検計画

施設区分	設備等の区分	設備(建屋)名称		定期事業者検査予定一覧 (別紙-1)番号	設備, 維持台数, 構造等	要求される機能	性能	点検計画		
								機能維持の方法	頻度	
その他原子炉の附属施設	換気設備	廃棄物処理建屋設備室 換気系	—	157,158	送風機 ・台数:2台 貯蔵室排風機 ・台数:2台 焼却室排風機 ・台数:2台	空気浄化機能 拡散防止機能	・給気ファン及び排気ファンの運転に異常がない状態であること	送風機・貯蔵室排風機・焼却室排風機の運転状態の確認により機能を維持する	1年に1回	
			—		フィルタユニット ・基数:2基	放出低減機能		外観点検により機能を維持する	1年に1回	
		廃棄物処理建屋制御室 換気系	—	159,160	非管理区域空調機(循環ファン) ・台数:1台 非管理区域排風機 ・台数:1台	空気浄化機能		非管理区域空調機・非管理区域排風機の運転状態の確認により機能を維持する	1年に1回	
	非常用電源設備	受電系統	275kv	163	開閉所母線 ・母線数:2 起動変圧器 ・基数:1	電源供給機能	・性能維持施設に電源を供給できる状態であること	充電状態の確認により機能を維持する (電気工作物保安規程に基づく点検により機能を維持する)		
			77kv		開閉所母線 ・母線数:1 予備変圧器 ・基数:1	電源供給機能		充電状態の確認により機能を維持する (電気工作物保安規程に基づく点検により機能を維持する)		
		ディーゼル発電機	—	164	ディーゼル発電機 ・基数:1基	電源供給機能		・手動起動操作により, ディーゼル発電機が起動すること ・ディーゼル発電機起動後, ディーゼル発電機遮断機が投入されること ・ディーゼル発電機の運転状態に異常がなく, 必要な補機に対し電源を供給できること	手動にてディーゼル起動後, 電源を供給できることの確認により機能を維持する	1年に1回
		蓄電池	—	165	蓄電池 一式 ・基数:2基	電源供給機能		・交流電源喪失時, 蓄電池側に正常に切り替わること	通常時, 停電時の充電状態の確認により機能を維持する	1年に1回
	—	非常用照明設備	—	171	非常用照明 ・基数:一式	照明機能	・商業電源が喪失した場合に非常用照明が点灯できる状態であること	通常状態の確認により機能を維持する	1年に1回	
	発電所補助系設備	消火設備	—	166	自動火災報知設備 ・基数:一式	報知機能	・早期の消火を行えること	消防法に基づく点検により機能を維持する		
					水消火設備 ・基数:一式	消火機能				
					泡消火設備 ・基数:一式	消火機能				
					不活性ガス消火設備 (炭酸ガス消火設備) ・基数:一式	消火機能				
可搬式消火器 ・基数:一式					初期消火機能					
圧縮空気系設備	—	167,168	空気圧縮機 ・基数:一式	圧縮空気の供給機能	・設備の運転に異常がない状態であること	系統の運転状態の確認により機能を維持する	1年に1回			
—	クレーン設備	—	169,170	クレーン設備 ・基数:一式	吊上げ・運搬機能	・装置の運転状態に異常のないこと ・停止機能, プレーキが正常に動作すること	労働安全衛生法に基づく点検により機能を維持する			